

# 熊 野 町 人 口 ビ ジ ョ ン

令和2年10月  
熊 野 町

# 目 次

---

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 第1章 人口の現状.....        | 1  |
| 1 総人口の推移.....         | 1  |
| 2 年齢別人口.....          | 2  |
| 3 出生・死亡、転入・転出の推移..... | 3  |
| 4 合計特殊出生率の推移.....     | 3  |
| 5 未婚率の推移.....         | 4  |
| 6 年齢階級別の人口移動の状況.....  | 5  |
| 7 人口流動.....           | 6  |
| 8 産業の状況.....          | 8  |
| 第2章 将来人口推計と分析.....    | 12 |
| 1 将来人口推計.....         | 12 |
| 2 熊野町の将来人口の推計と分析..... | 14 |
| 第3章 人口の将来展望.....      | 16 |
| 1 現状分析からの把握.....      | 16 |
| 2 めざすべき将来の方向.....     | 17 |
| 3 人口の将来展望.....        | 18 |

# 第1章 人口の現状

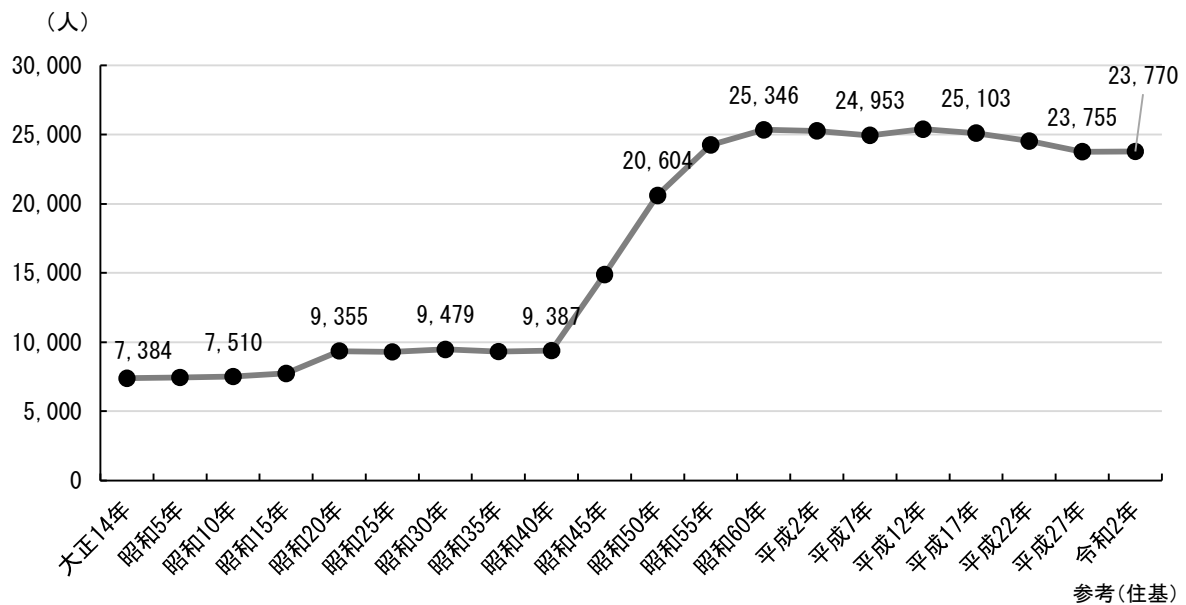
## 1 総人口の推移

本町の人口は、平成 27 年に実施された国勢調査では 23,755 人となっています。

本町では、昭和 40 年代の初めになされた県営熊野団地の造成を契機として、広島市をはじめとする周辺市町のベッドタウンとして急激な都市化が進展しました。これにより人口の急増期を迎えることとなり、それまで 9,000 人余りであった本町の人口は、昭和 50 年には 10,000 人余り増え、20,000 人を超える町となりました。

その後、昭和 60 年代から平成の初めにかけては人口規模 25,000 人程度を維持してきましたが、近年は減少に転じています。

■総人口の推移



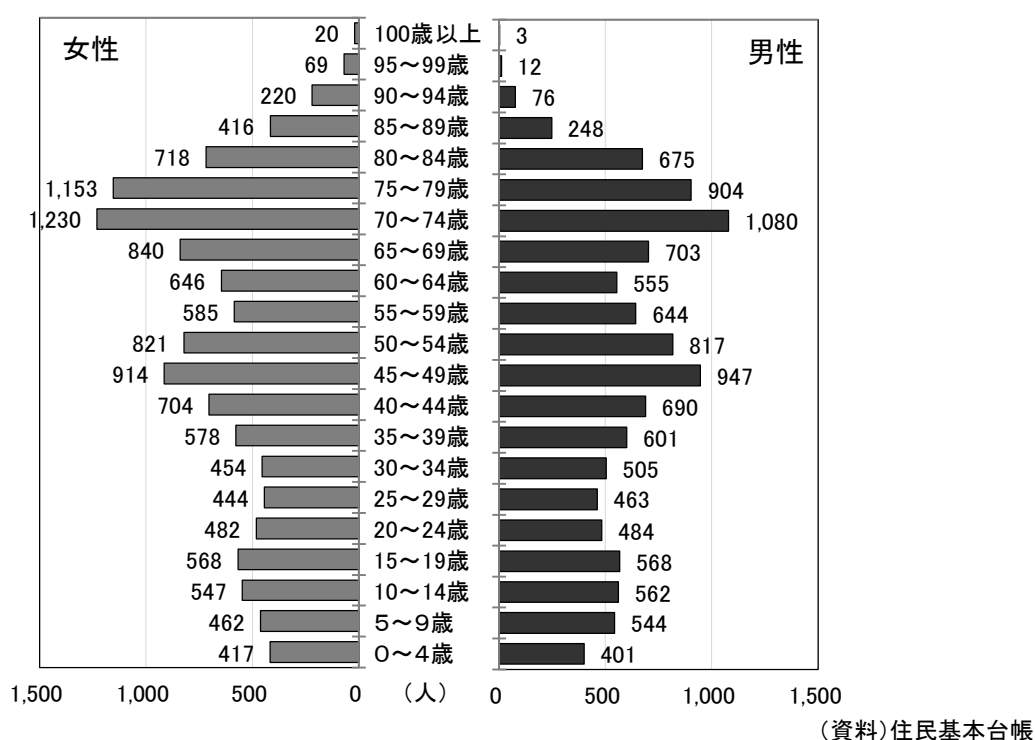
(資料)総務省「国勢調査」(大正 14 年～平成 27 年)、住民基本台帳(令和2年 10 月 1 日現在)

## 2 年齢別人口

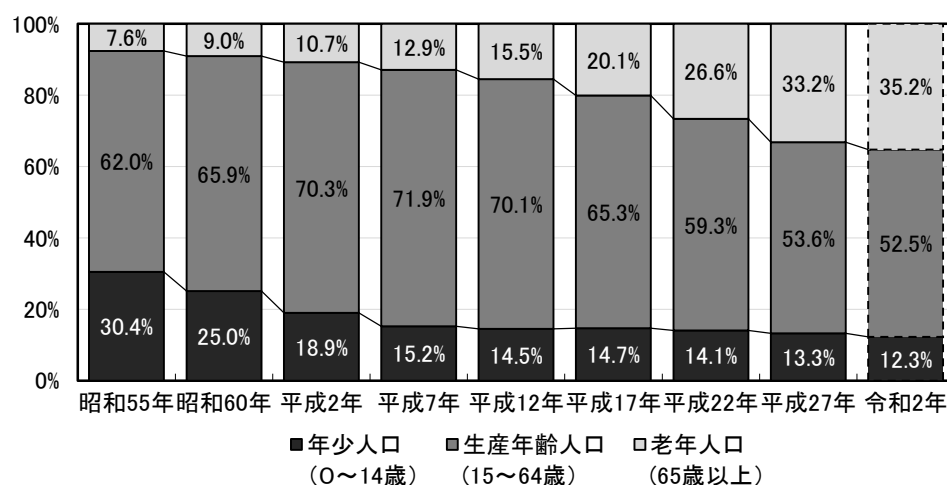
本町の男女別5歳階級別人口をみると、団塊の世代である70～74歳の人口が最も多く、次いで75～79歳の人口が多くなっています。

年齢3区分別人口割合の推移は、老年人口割合が上昇する一方で、年少人口割合は低下しており、平成12年に老年人口割合が年少人口割合を超え、平成27年には、年少人口割合13.3%、生産年齢人口割合53.6%、老年人口割合33.2%となっています。

■男女別5歳階級別人口(令和2年10月1日現在)



■年齢3区分別人口割合の推移

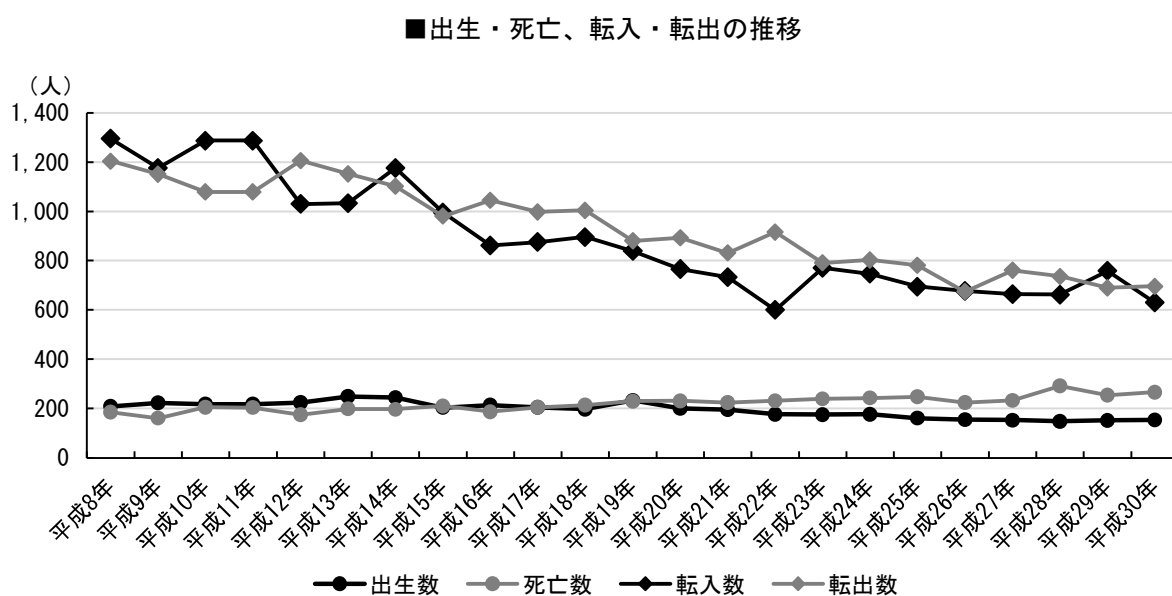


(注)小数点第2位以下四捨五入の関係で合計が100%にならないことがある。  
(資料)総務省「国勢調査」(昭和55年～平成27年)、住民基本台帳(令和2年10月1日現在)

### 3 出生・死亡、転入・転出の推移

本町の出生と死亡の状況をみると、平成8年以降、平成14年までは出生数が死亡数を上回っていましたが、平成20年以降は死亡数が出生数を上回っており、自然増から自然減へと変わっています。

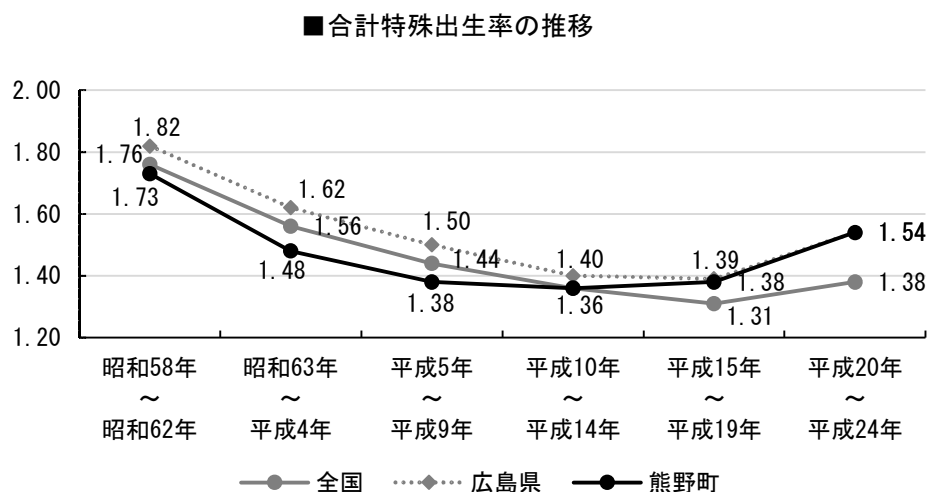
また、転入と転出の状況をみると、平成8年以降、平成11年までは転入数が転出数を上回っていましたが、平成16年以降は転出数が転入数を上回っており、転出超過、いわゆる社会減が継続している状況です。



(資料)住民基本台帳

### 4 合計特殊出生率の推移

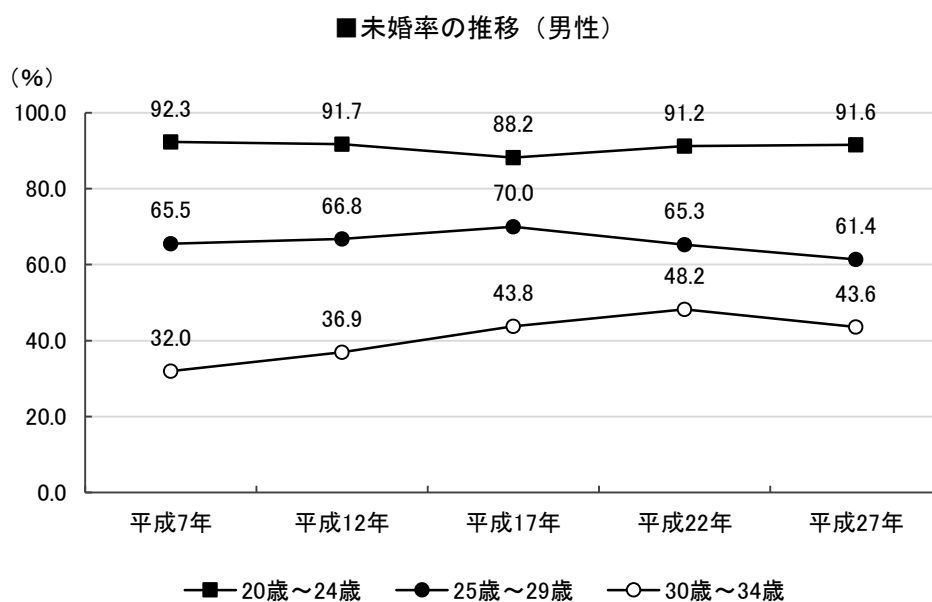
本町の合計特殊出生率は、昭和58年～昭和62年の1.73から減少傾向にありましたが、平成15年～平成19年に上昇に転じています。現在、広島県平均と同率となっています。



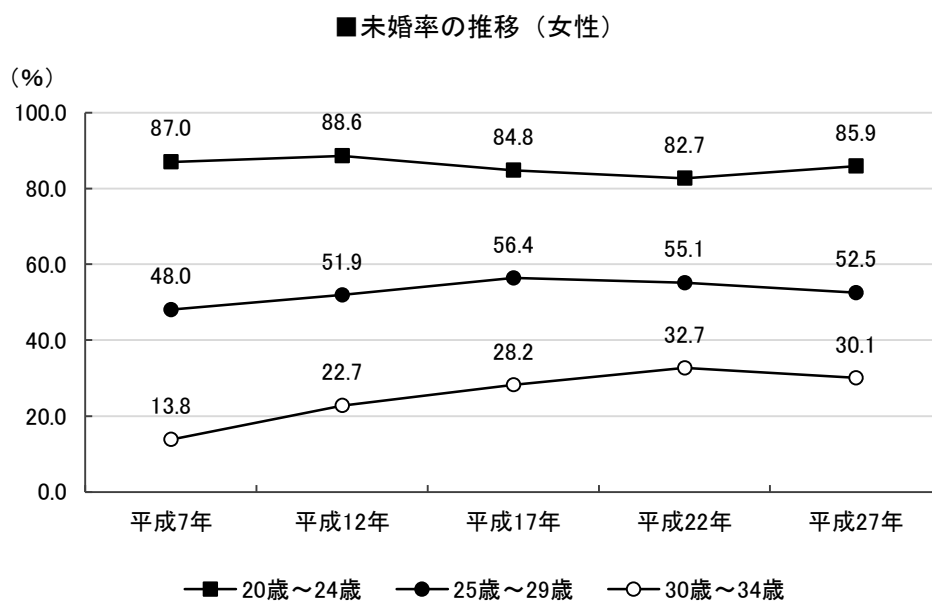
(資料)人口動態保健所・市区町村別統計

## 5 未婚率の推移

本町の未婚率をみると、男性女性ともに、平成27年では20歳～24歳の未婚率が増加していますが、その他の年齢層では未婚率が減少しています。



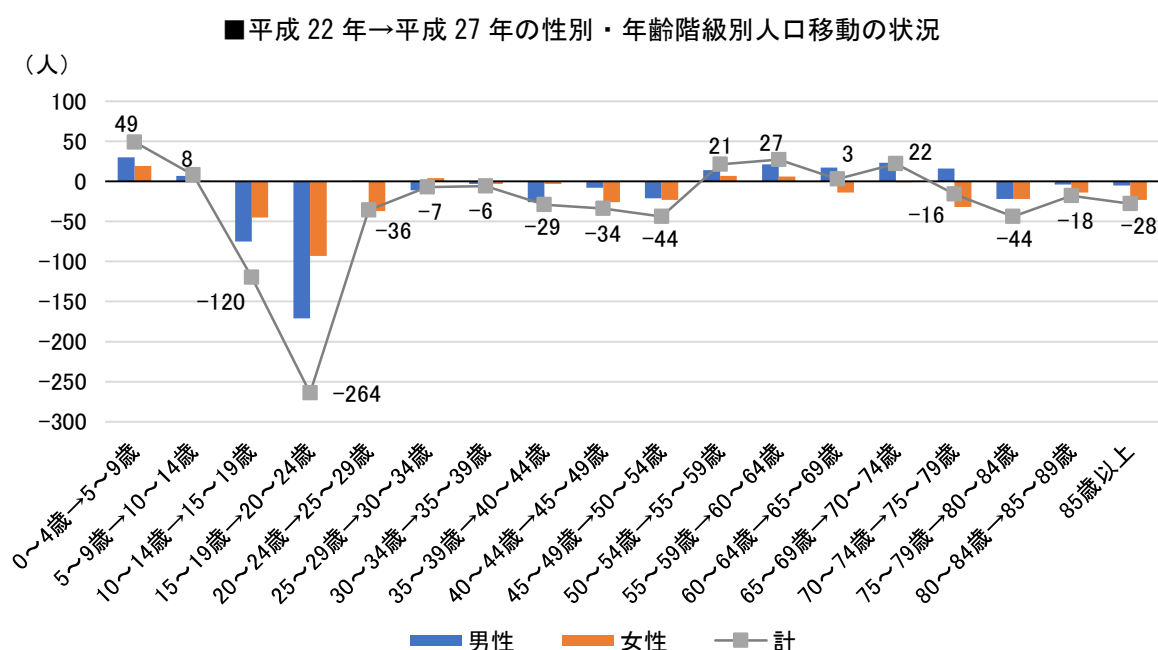
(資料)国勢調査



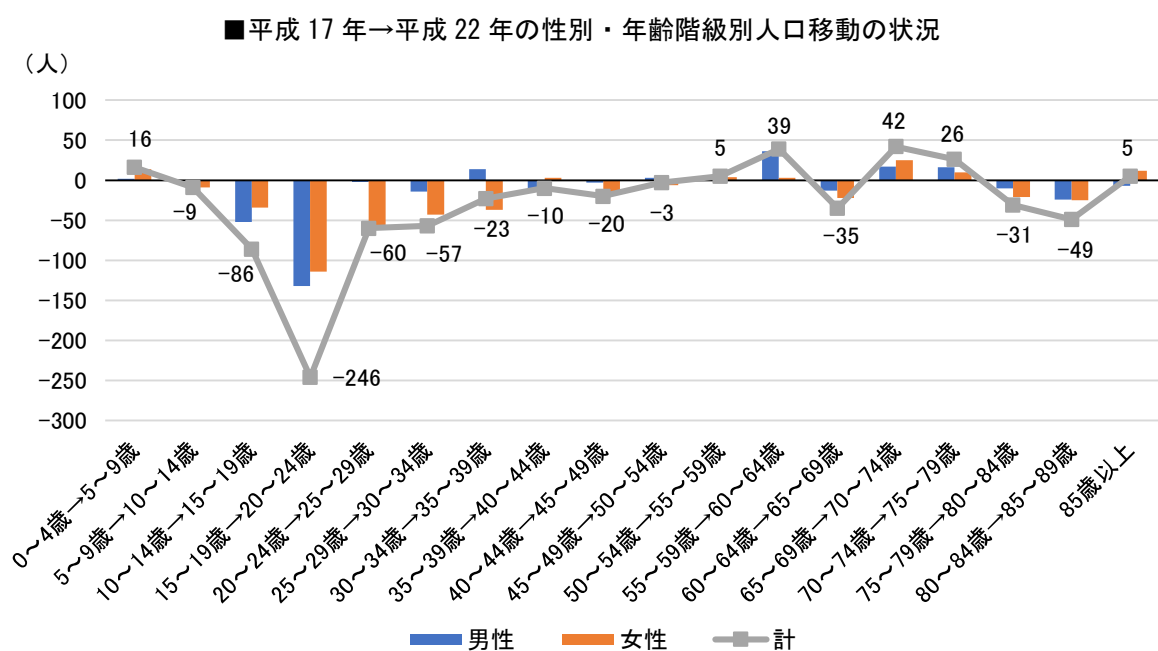
(資料)国勢調査

## 6 年齢階級別の人口移動の状況

平成 27 年と平成 22 年の純移動数をみると、男性・女性ともに 10～14 歳→15～19 歳、15～19 歳→20～24 歳で大幅な転出超過となっており、10 歳代後半から 20 歳代前半の転出者が多い状況です。さらに、女性においては 20～24 歳→25～29 歳の転出超過もみられます。また、50 歳代、60 歳代で転入超過となっていますが、その他の世代では転出超過となっており、転出後再び転入する U ターン者が少ない状況となっています。平成 22 年と平成 17 年の純移動数と比べると、20 歳代後半から 30 歳代の転出超過は少し減っていますが、40 歳代から 50 歳代前半においては増加しています。



(資料) 地域経済分析システム (RESAS)



(資料) 地域経済分析システム (RESAS)

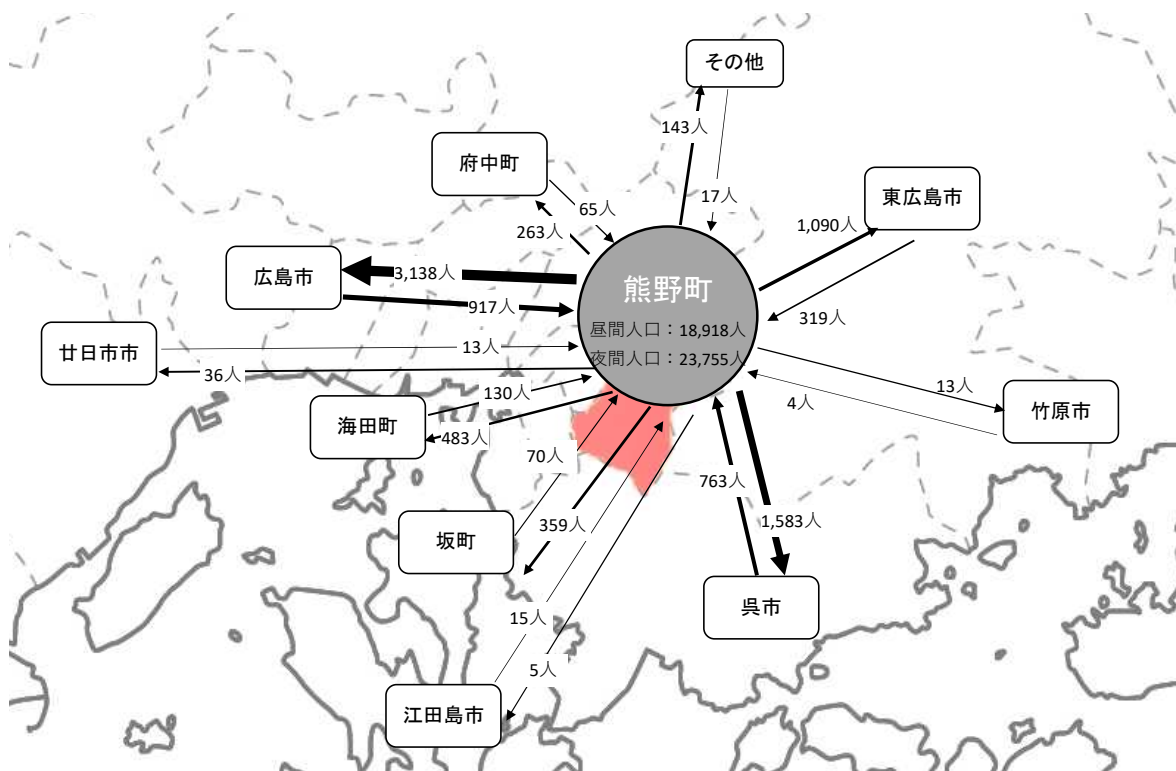
## 7 人口流動

### (1) 就業者、通学者の流出・流入状況

流出人口、流入人口が最も多いのは、ともに広島市で、それぞれ 3,138 人、917 人となっています。

また、流出先市町と流入元市町の順位はほぼ一致しており、周辺地域との結びつきの強さが一方的なものではないことがうかがえます。

■就業者・通学者の流出・流入の状況（平成 27 年度）



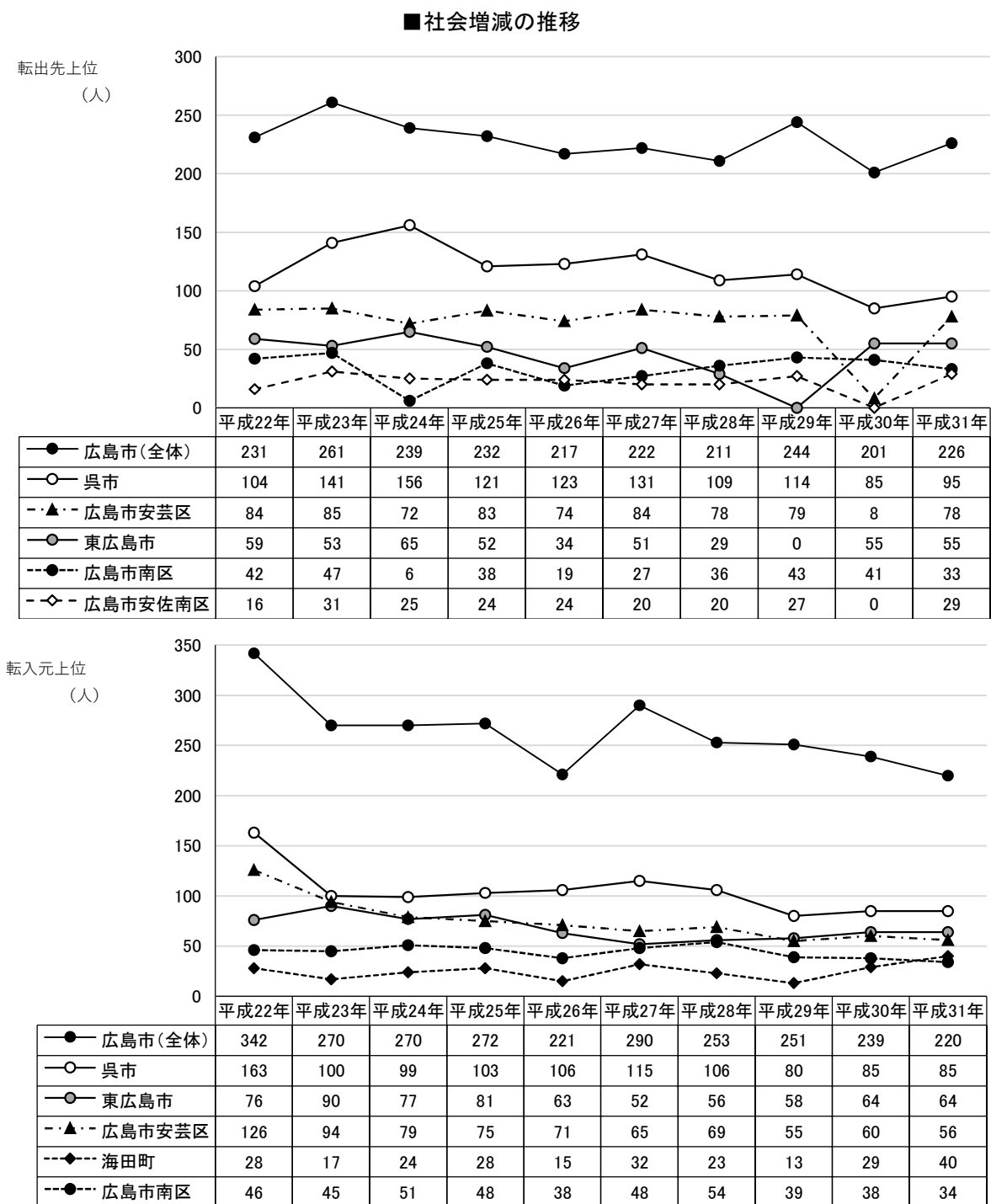
(資料)総務省「国勢調査」



## (2) 人口動態

本町からの転出先、本町への転入元の上位5位をみると、いずれも1位は広島市となっており、やや転出超過の状況がみられます。

また、呉市や東広島市、広島市の中でも安芸区など、隣接自治体との人口移動が多いことがうかがえます。



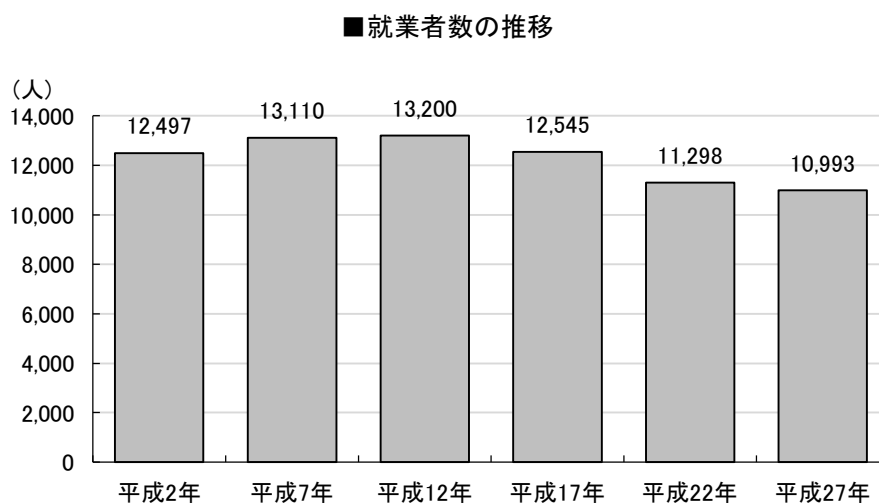
(資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

## 8 産業の状況

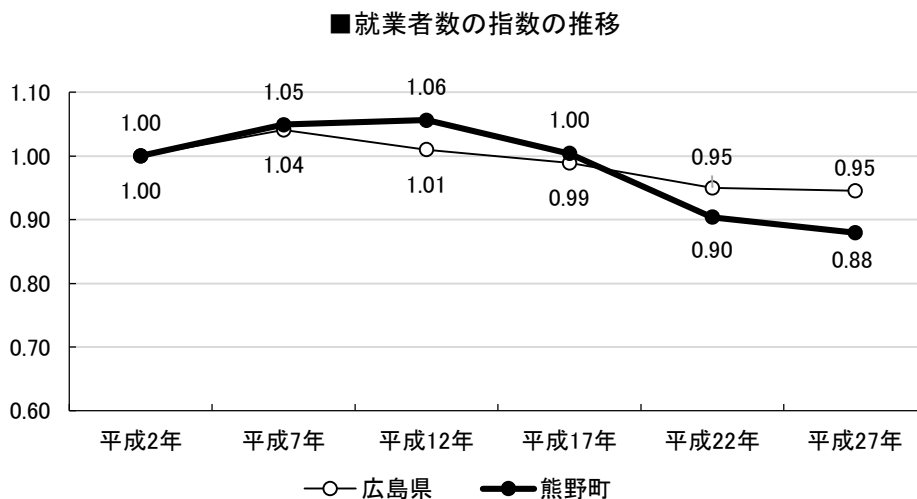
### (1) 就業者数の推移

就業者数の推移をみると平成12年の13,200人をピークに減少に転じ、平成27年には10,993人となっています。

平成2年を1とした従業者数の動きをみると、平成17年までは県平均を上回っていますが、平成22年からは県平均を下回って推移しており、人口の高齢化や転出超過などによる生産年齢人口の低下の影響がうかがえます。



(資料)総務省「国勢調査」



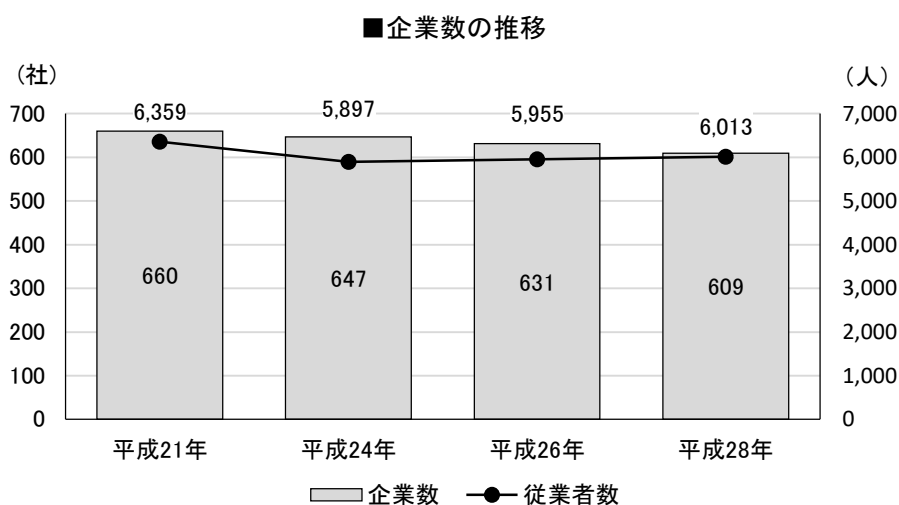
(資料)総務省「国勢調査」

## (2) 企業数と従業者数の推移

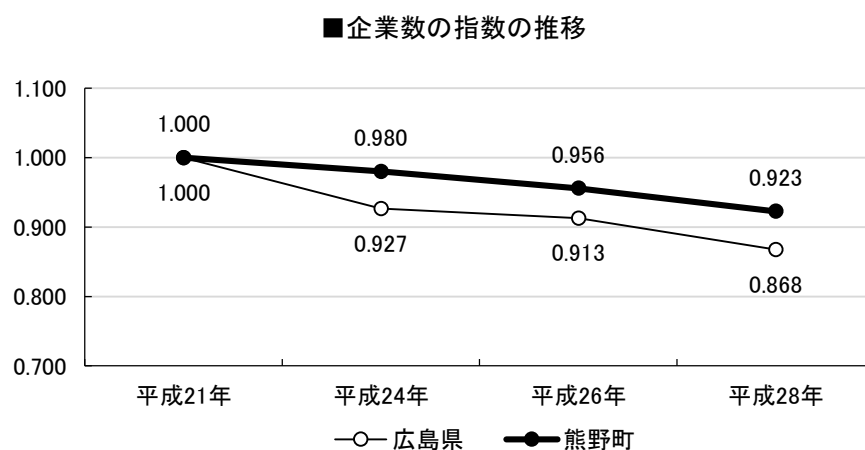
企業数の推移をみると平成21年の660社から、平成28年には609社と減少しています。従業者数は平成28年には6,013人に回復していますが、長期的には減少しています。

平成21年を1とした場合の企業数の指数をみると、減少傾向は県の平均より緩やかなものとなっています。

就業者数全体の低下により、企業等で働く従業者も減少傾向となっていますが、その減少幅は小さく、また企業数の減少が少ないことから、個人事業主の減少が多いものと考えられます。また、地場産業や長く営業を続けている企業による雇用が県全体より安定した雇用を提供していることがうかがえます。



(資料)総務省・経済産業省「経済センサス基礎調査」及び「経済センサス活動調査」

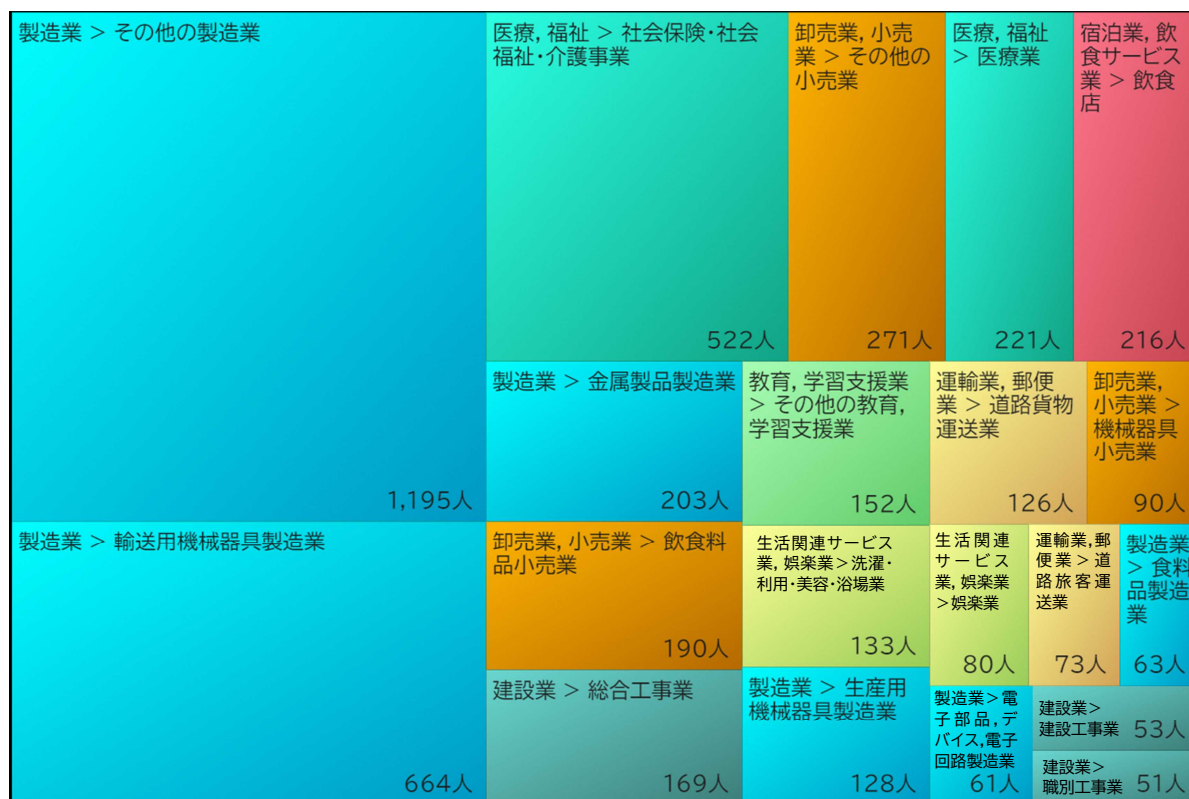


(資料)総務省・経済産業省「経済センサス基礎調査」及び「経済センサス活動調査」

### (3) 産業別従業者数(中分類)

本町の産業別従業者数では、「その他の製造業」が最も多く、次いで「輸送用機械器具製造業」と、製造業従事者が多くなっています。広島県や全国では「医療業」が最も多く、小売業が続いており、本町では製造業が産業の中心となっています。

■平成 28 年 従業者数(企業単位) 中分類

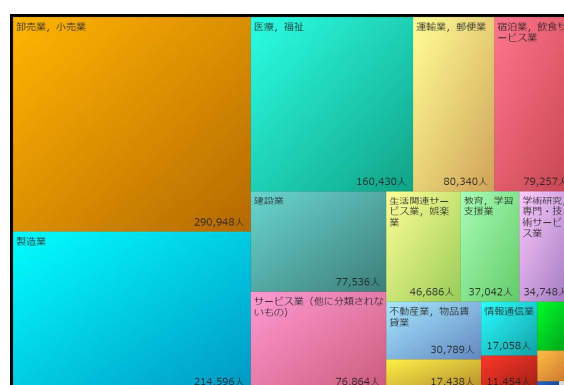


上図以外の従業者数(企業単位)の合算: 821 人

(参考) 広島県



(参考) 全国



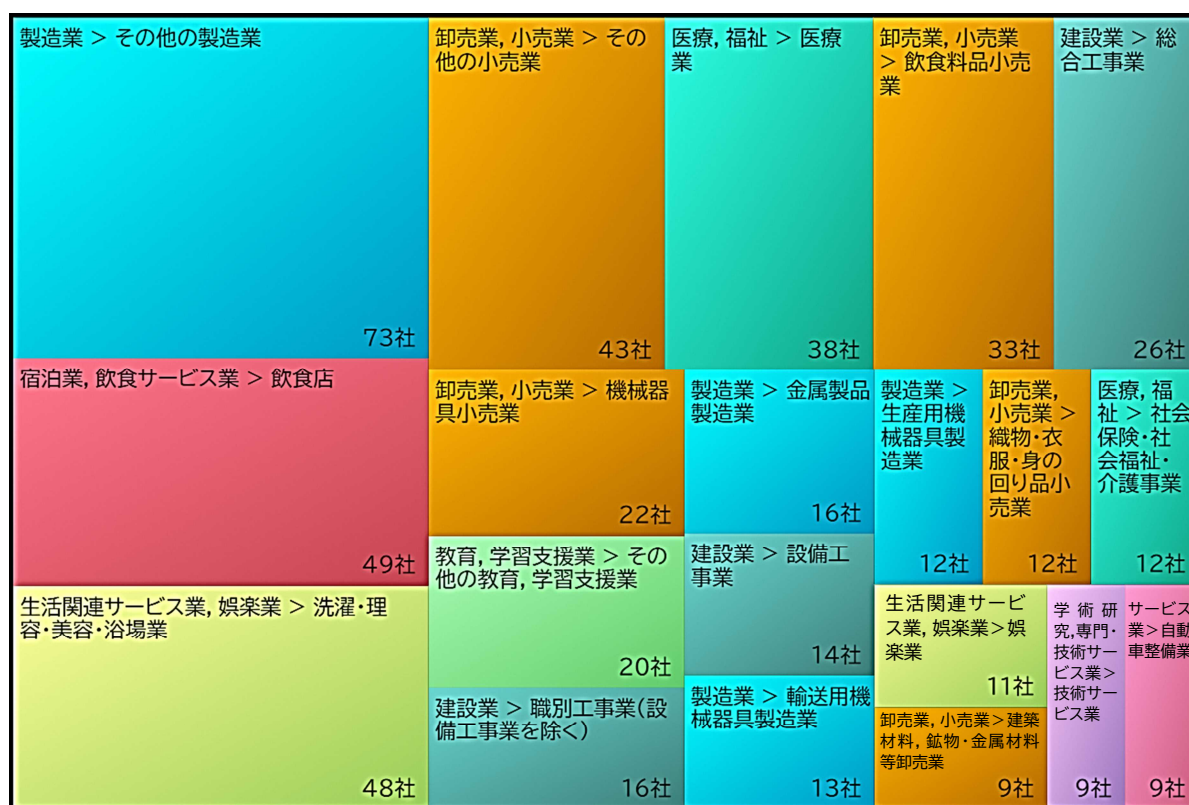
(資料) 総務省・経済産業省「経済センサス」(地域経済分析システム)

#### (4) 産業別事業所数(企業単位・中分類)

本町の産業別企業数では、「その他の製造業」が最も多く、次いで「飲食店」「洗濯・理容・美容・浴場業」などとなっています。

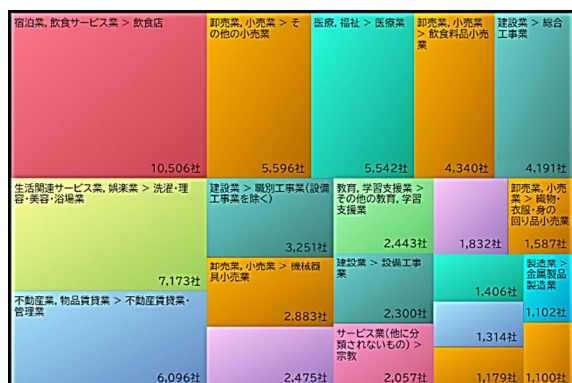
広島県や全国では「飲食店」「洗濯・理容・美容・浴場業」「不動産業」が上位となっており、企業数においても製造業が本町の特徴となっています。

■平成28年 企業数(企業単位) 中分類

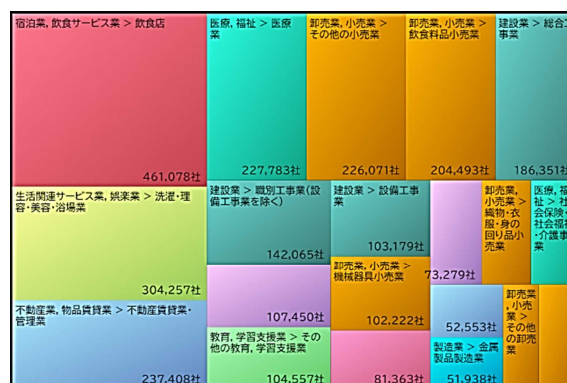


上図以外の企業数(企業単位)の合算:124 社

(参考) 広島県



(参考) 全国



(資料)総務省・経済産業省「経済センサス」(地域経済分析システム)

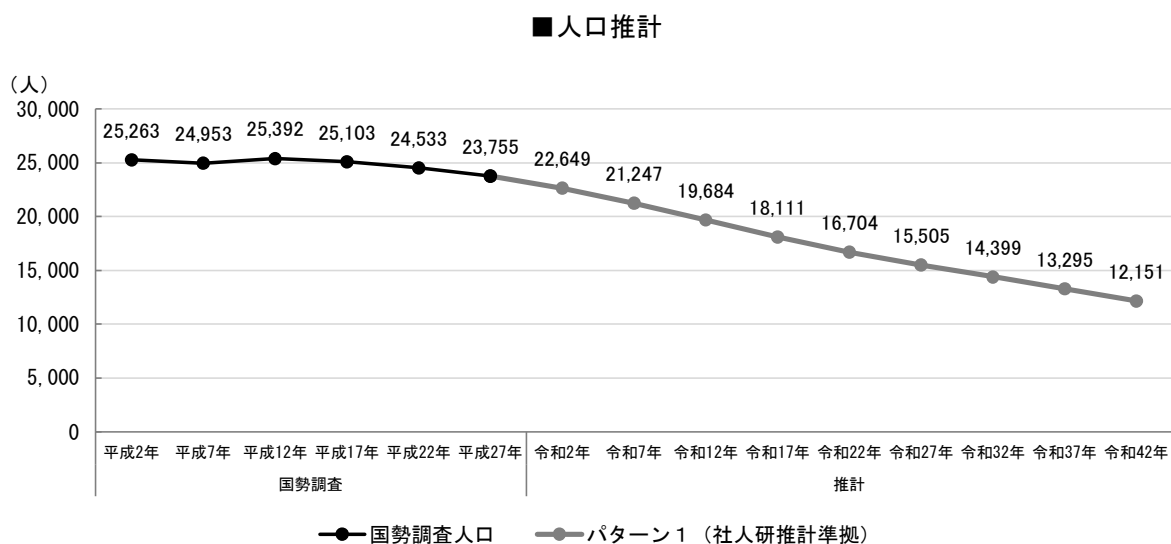
## 第2章 将来人口推計と分析

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来人口推計（平成30年）」を基本としながら、出生数や転出・転入数について仮定値を設定し、人口の変化に及ぼす影響に関する分析を行いました。

### 1 将来人口推計

#### （1）国立社会保障・人口問題研究所による人口推計

平成27年の国勢調査の人口をもとにパターン1（社人研推計準拠）の推計をみると、令和12年に2万人を下回り、令和27年では15,505人となります。



#### ■推計パターンの概要

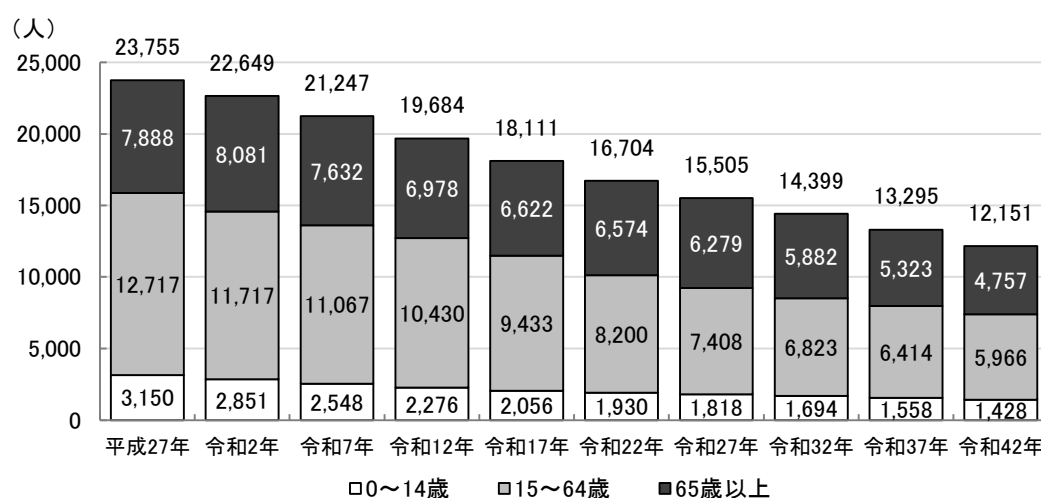
|          | パターン1（社人研推計準拠）                                                                                                                                    |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基準年      | 平成27年                                                                                                                                             |
| 推計年      | 令和2年～令和42年                                                                                                                                        |
| 概要       | 主に平成22年から平成27年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計                                                                                                                  |
| 出生に関する仮定 | 原則として、平成27年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が令和2年以降令和42年まで一定として市町村ごとに仮定。                                                   |
| 死亡に関する仮定 | 原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成22年から平成27年の生存率から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では上述に加えて都道府県と市町村の平成17年→平成22年の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用。 |
| 移動に関する仮定 | 原則として、平成22年～平成27年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、令和2年～令和7年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を令和22年～令和42年まで一定と仮定。                                                     |

## (2) 人口減少段階の分析

人口減少段階は、一般的に「第1段階：老年人口増加＋生産年齢・年少人口減少」「第2段階：老年人口維持・微減＋生産年齢・年少人口減少」「第3段階：老年人口減少＋生産年齢・年少人口減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

パターン1によると、平成27年を基準とした場合の老年人口の推移については、平成27年から令和2年にかけて増加する「第1段階」となっており、以降、微減の「第2段階」に入り、令和22年以降は「第3段階」に入り本格的な人口減少になると予測されます。

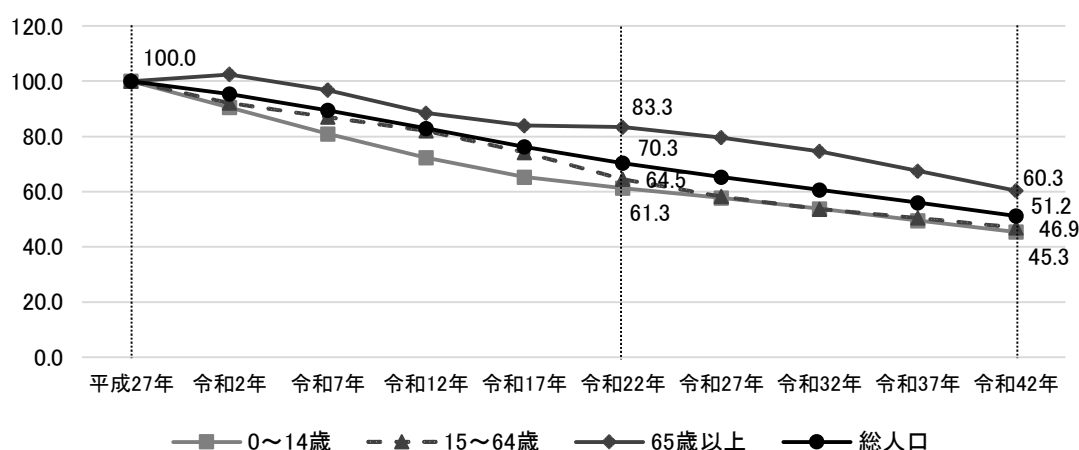
■人口減少段階の分析（パターン1）



## (3) 人口減少率の分析

パターン1によると、平成27年の人口を100とした場合の人口増減状況については、令和22年で70.3と30%の人口減少、令和42年では51.2と半数の減少になると予測されます。

■人口増減率の分析（パターン1）

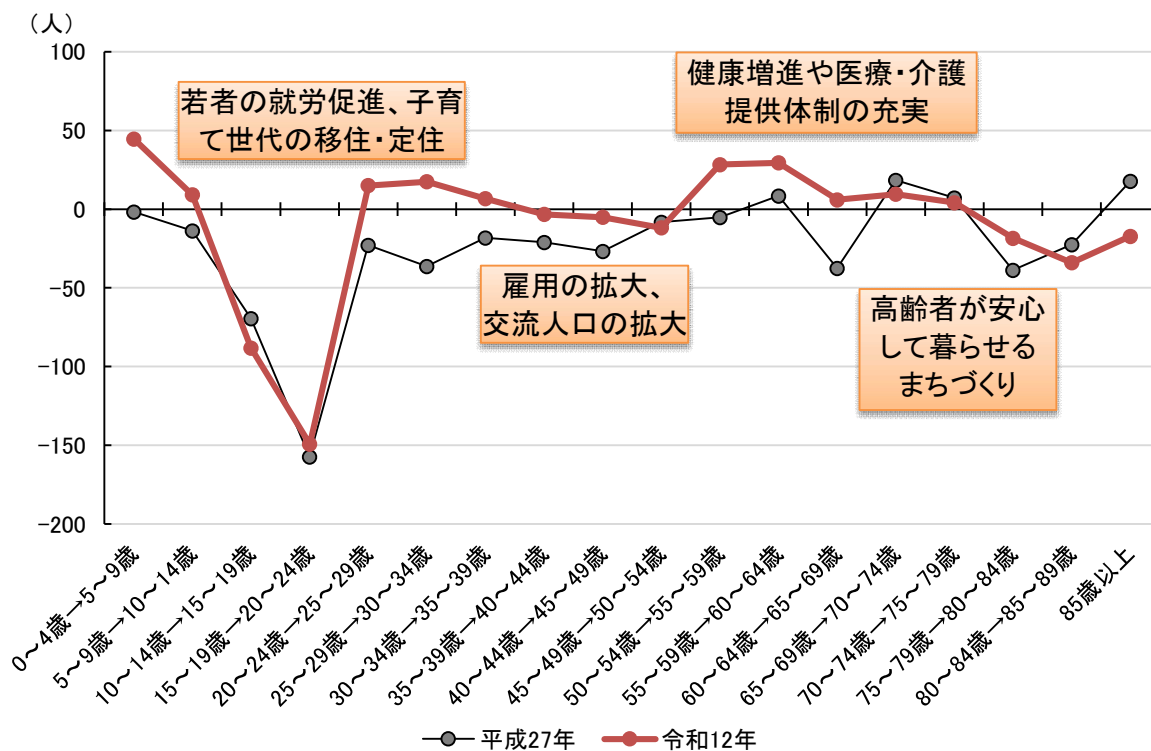


## 2 熊野町の将来人口の推計と分析

○社人研の「日本の地域別将来人口推計（平成 30 年）」のパターンを基本としながら、出生数や転出・転入数について仮定値を設定し、人口の変化に及ぼす影響に関する分析を行いました。

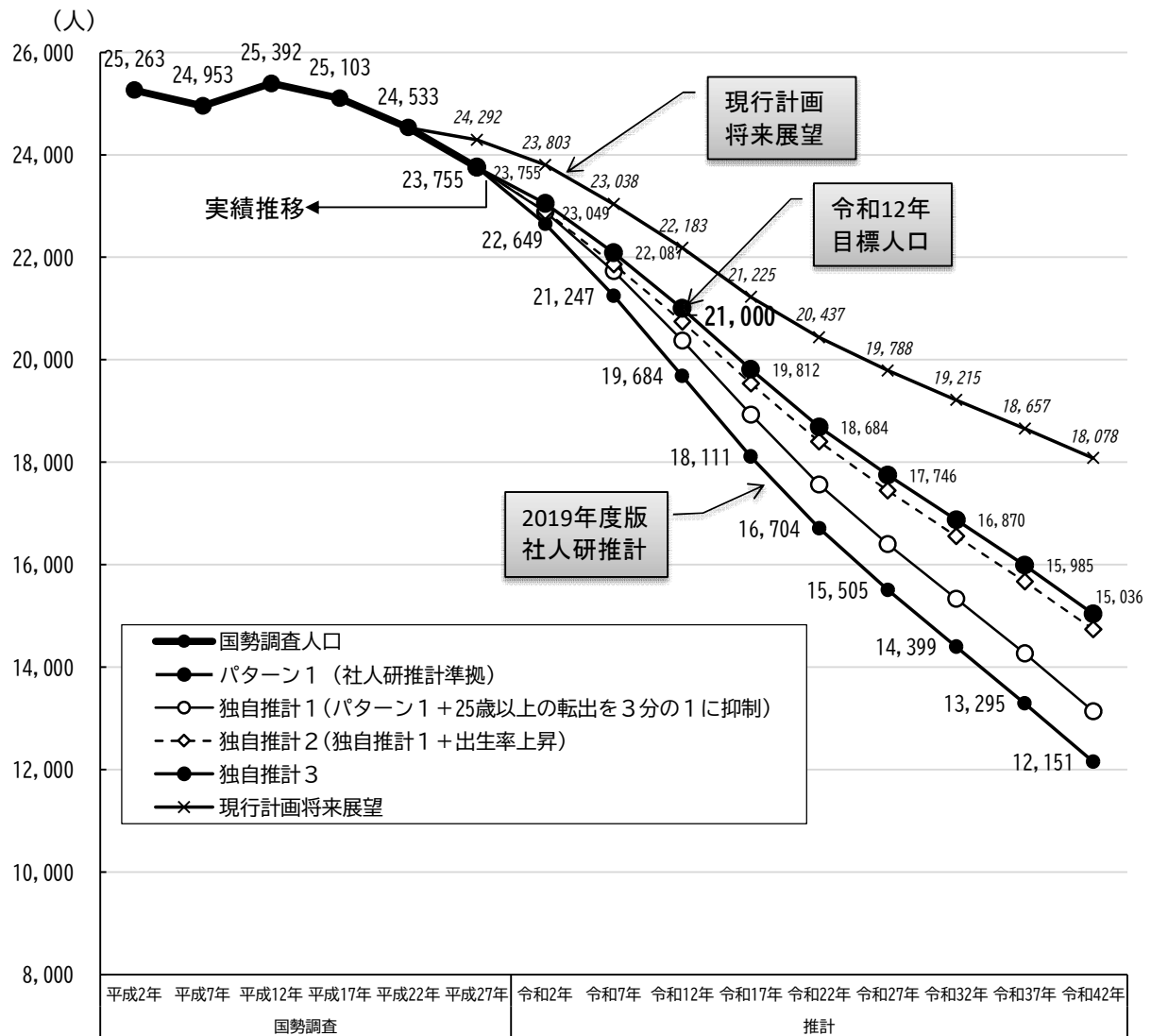
| 分類     | シミュレーション条件                                                                                                                                                                                              |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 独自推計 1 | <b>社会動態による転出を抑制した推計</b><br>国立社会保障・人口問題研究所の推計データを基本としつつ、15 歳未満、及び 25 歳以上の転出を 3 分の 1 に抑制した推計。<br>進学等による若者の流出はやむを得ないものと考え、15～19 歳、20～24 歳の人口流出傾向はそのままとしている。<br>また、転入についてはこれまで同様が続くものと考え、定住策による転出のみを抑制している。 |
| 独自推計 2 | <b>独自推計 1+合計特殊出生率の上昇を見込んだ推計</b><br>独自推計 1 と同様に、15 歳未満、及び 25 歳以上の転出を 3 分の 1 に抑制した上で、合計特殊出生率を 2.1 まで引き上げた推計。                                                                                              |
| 独自推計 3 | <b>令和 12 年の人口を 21,000 人と仮定した場合の推計</b><br>合計特殊出生率を、令和 7 年に 1.60、令和 12 年に 1.80 まで上昇するものとしている。<br>また、社会動態の転出を 2～3 割に抑制し、転入数を増加傾向で調整している。※社会動態の調整は下記グラフを参照                                                  |

### ■独自推計3を達成するための社会動態の傾向





## 【人口推計の比較:熊野町の人口の長期的な見通し】



※現行計画将来展望は、熊野町人口ビジョン（平成28年策定）で設定した数値のことです。

パターン1（社人計推計準拠）では、進学等を理由とする15～24歳の人口流出が大きくなっています。また、20歳代後半の若い世代の女性においても転出超過がみられます。

これらの転出を抑制することで人口減少は抑えられますが、進学等を理由とした転出を抑えることが難しいため、独自推計1、及び2を行いました。

また、独自推計3については、将来展望として令和12年の人口を21,000人と仮定し、出生率の調整、及び社会動態の調整を行った推計を行っています。

## 第3章 人口の将来展望

### 1 現状分析からの把握

#### これまでの人口の推移

- ・総人口は、昭和 60 年代から平成の初めにかけて 25,000 人程度を維持してきましたが、平成 12 年をピークに減少しており、平成 27 年では 23,755 人となっています。
- ・65 歳以上の高齢者割合は 33.2%（平成 27 年現在）で、少子高齢化が進行しています。

#### 人口変化の要因

- ・平成 20 年以降は死亡数が出生数を上回り、自然減が続いています。
- ・平成 16 年以降では転出数が転入数を上回っており、社会減となっています。
- ・男性・女性ともに 10 歳代後半から 20 歳代前半で大幅な転出超過となっています。さらに 20 歳代後半の若い世代の女性においても転出超過がみられます。一方で、50 歳代、60 歳代においては転入超過となっています。
- ・本町からの転出先、転入元の状況では、呉市、東広島市、広島市安芸区など隣接する自治体との人口移動が多くなっています。
- ・合計特殊出生率は、昭和 58 年～62 年以降下降状態となっていました。平成 15 年～19 年で上昇に転じています。平成 20～24 年では 1.54 と国の平均値を上回り、県の平均値と同率となっています。長期的に人口を維持する水準である 2.07 からは大きく下回っています。
- ・未婚率の推移について、平成 22 年と平成 27 年を比較すると、男女ともに 20～24 歳の未婚率は増加していますが、その他の年齢層では未婚率が減少しています。

#### 産業と雇用等の状況

- ・就業者数は平成 12 年の 13,200 人をピークに減少に転じており、平成 27 年には 10,993 人と約 2,200 人の減少となっています。
- ・企業数は平成 21 年の 660 社から平成 28 年には 609 社と減少しています。
- ・産業別従業者数では「その他の製造業」「輸送用機械器具製造業」など製造業従業者が多くなっています。産業別事業所数においても「その他の製造業」が多くなっており、製造業が本町の産業の中心となっています。

#### 将来人口推計

- ・国立社会保障・人口問題研究所は、令和 22 年に 16,704 人、令和 42 年に 12,151 に減少し、高齢者割合が令和 42 年には 39.1%となると推計しています。
- ・令和 7 年以降、高齢者人口の減少が進み、本格的な人口減少の段階に移行すると考えられます。

## 2 めざすべき将来の方向

### (1) 現状と課題

人口の現状把握について、本町の人口は平成 12 年をピークに減少しており、令和 22 年には約 16,700 人となると推計されています。

年齢 3 区分別人口では、同じく平成 12 年には、最も人口の多い生産年齢人口が減少に転じ、それまで多かった年少人口にとって代わり老年人口が逆転して多くなるなど、少子・高齢化が進行し始めました。

本町の社会動態では転出が転入を上回る転出超過による社会減が続いており、若い世代の転出が多く、転出後に再び町に転入する「Uターン者」も少ない状況となっていることから、子育てを中心的に担う世代の転入者を増やしていくことが重要です。

### (2) めざすべき将来の方向

人口減少への対応は、長期的な視点において、総合計画に掲げる取組を継続的に行うことに加え、さらに新たな視点を持って取り組むことが求められ、大きく 2 つの方向性が考えられます。

一つは、国の長期ビジョンが指摘するように、出生者数を増加させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていくことにつなげるもの。そしてもう一つは、若い世代を中心とする転出の抑制、転入者の増加による社会増を拡大していくための「積極的戦略」を発展的・持続的に行うもので、この 2 つの対応を同時並行的・相乗的に進めていくことが本町の人口減少の歯止め、人口の増を図っていくうえで大変重要となります。

こうしたことから、本町のめざすべき将来に向かうために、次のような基本視点をもって、施策を推進します。

## 基本視点

### ① 町民の定住及び町外の方の移住に関する希望を実現する

本町のさらなる住みやすさの向上を図り、また本町の魅力を高めることにより、町民からは、「住み続けたいまち」とし、移住したいという希望を持つ方からは、選ばれて「住みたいまち」とする取組を進めます。

### ② 若い世代の出産、子育てに関する希望を実現する

本町で暮らし、又は新たに暮らし始める若い世代がいたく、居住、雇用などの生活環境や生活基盤、教育など、出産から子育てに関する不安を解消し、安心して出産、子育てができるような取組を進めます。

### 3 人口の将来展望

#### (1) 将来展望人口の設定にあたっての考え方

国、県が示す長期ビジョンをふまえ、中長期的な人口の展望として、本町における人口の将来展望を示します。

##### ■めざすべき将来の方向

- 町民の定住及び町外の方の移住に関する希望を実現する
- 若い世代の出産、子育てに関する希望を実現する

##### 出生に関する仮定

○合計特殊出生率について、令和7年に1.60、令和12年に1.80となり、以降一定で推移するものと仮定します。

##### 移動に関する仮定

○これまでの人口移動の状況を考慮し、進学等による若者の流出はやむを得ないものと考え、15～19歳、20～24歳の人口流出傾向はそのままとしています。

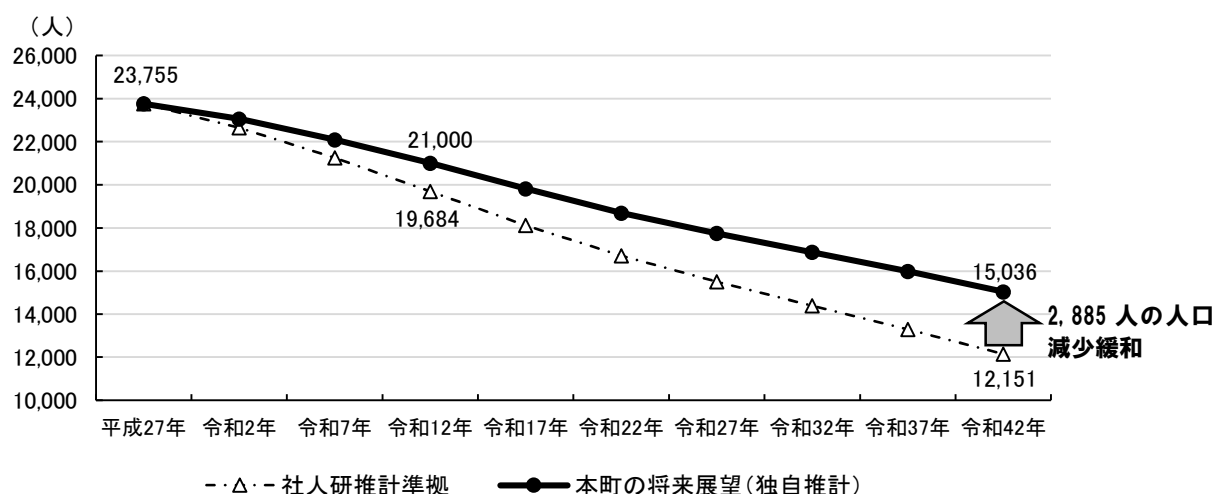
○社人研推計による年齢階級別の移動率をベースとしながら、社会動態の転出を2～3割に抑制し、転入数を増加傾向で調整しています。

#### (2) 本町の人口の将来展望

**人口減少・少子高齢化に歯止めをかけ、持続可能な自治体となるよう、令和42年に15,000人の人口規模を維持、人口構造の若返りをめざす。**

本町人口の将来展望においては、出生率の改善と転入増加・転出抑制の施策効果により、令和12年には人口が21,000人と社人研推計と比べて約1,300人の人口減少緩和、令和42年には人口が15,036人と社人研推計と比べて約2,885人の人口減少緩和となると推計されます。

##### ■本町の人口推計

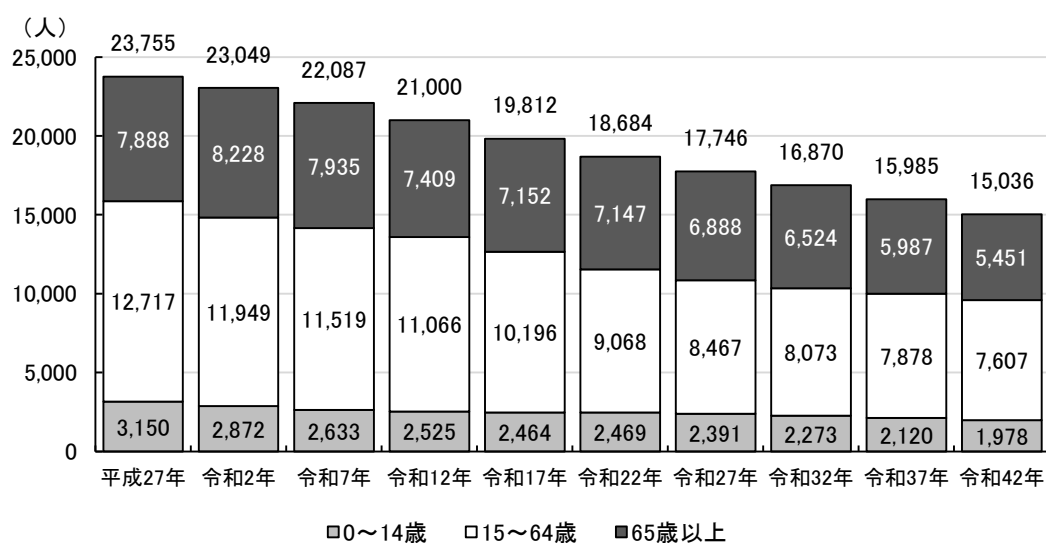


単位:人

|                   | 平成 27 年 | 令和 2 年 | 令和 7 年 | 令和 12 年 | 令和 17 年 | 令和 22 年 | 令和 27 年 | 令和 32 年 | 令和 37 年 | 令和 42 年 |
|-------------------|---------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 社人研推計準拠           | 23,755  | 22,649 | 21,247 | 19,684  | 18,111  | 16,704  | 15,505  | 14,399  | 13,295  | 12,151  |
| 本町の将来展望<br>(独自推計) | 23,755  | 23,049 | 22,087 | 21,000  | 19,812  | 18,684  | 17,746  | 16,870  | 15,985  | 15,036  |

年齢 3 区分別人口をみると、高齢化率は依然として増加傾向で推移しますが、年少人口は、令和 22 年に平成 27 年頃の割合に戻り、以降同程度の水準で推移するものと推計されます。

## ■将来展望における年齢 3 区分別人口



## ■将来展望における年齢 3 区分別人口の割合

